

庄原市下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

特定地域生活排水処理事業

令和7年2月

庄原市環境建設部下水道課

目 次

公共下水道事業	
1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5
経営比較分析表（令和5年度決算）	6
投資・財政計画（公共下水道事業）	7
特定環境保全公共下水道事業	
1. 事業概要	9
2. 将来の事業環境	11
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画（収支計画）	12
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
経営比較分析表（令和5年度決算）	14
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道事業）	15
農業集落排水事業	
1. 事業概要	17
2. 将来の事業環境	19
3. 経営の基本方針	19
4. 投資・財政計画（収支計画）	20
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	21
経営比較分析表（令和5年度決算）	22
投資・財政計画（農業集落排水事業）	23
特定地域生活排水処理事業	
1. 事業概要	25
2. 将来の事業環境	27
3. 経営の基本方針	27
4. 投資・財政計画（収支計画）	28
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	29
経営比較分析表（令和5年度決算）	30
投資・財政計画（特定地域生活排水処理事業）	31
経費回収率向上に向けたロードマップ	33

庄原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 庄原市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(R2.4.1に適用)
処理区域内人口密度	18	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(庄原処理区、東城処理区)		
処 理 場 数	2処理場(庄原浄化センター、東城浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年に汚水処理事業を見直し、1処理区(計画人口2,130人)について、合併処理浄化槽による整備に変更した。 広島県の広域化・共同化計画の方針に基づき、他市町との維持管理の共同発注に向けて、県及び関連市町との基礎的な検討を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道の使用料体系は、従量制と累進制としている。なお、上水道以外の水(井戸水等)を使用している場合は、世帯人員に応じて認定した水量としている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,841 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,131 円
	令和4年度	3,841 円		令和4年度	4,151 円
	令和5年度	3,841 円		令和5年度	4,173 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は、令和5年度末時点で8人で、業務は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を行っている。なお、職員給与費は、公共下水道事業で4人、特定環境保全公共下水道事業で1人、農業集落排水事業で2人、特定地域生活排水処理事業で1人を計上している。
事業運営組織	環境建設部下水道課として、市長部局で事業運営を行っている。 平成17年の合併時の職員数は15人であったが、事業の終了等による職員の削減に取り組み、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理業務、マンホールポンプ管理業務は、民間業者に委託している。 管渠については、基本的に直営であるが、詳細な点検などの業務は、単年度発注として、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

分析欄のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、平成17年3月31日の1市6町合併以降、減少を続けている。令和3年3月に策定した第2期庄原市人口ビジョンにおいて、今後も人口は減少していく見込みであることから、市全体の人口減少に伴い、処理区域内人口も減少していくものと見込んでいる。処理区域内人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所における将来行政人口を採用し、各地区の下水道人口割合を乗じて、処理区域内の将来人口を設定した。

(2) 有収水量の予測

下水道使用料の算定対象となる水量の有収水量は、人口減少とともに減少するものと予測し、過年度の有収水量をもとに、今後、毎年5%減少していくものとして見込んでいる。本市では、公共下水道事業の面整備が平成26年度で終了しており、今後の大幅な有収水量の増加は見込めないため、下水道使用料の算定対象とならない不明水の減少に向けた対処を行うとともに、広報等により接続率向上に向けた取り組みを継続し、有収水量の維持・増加を図る。

(3) 使用料収入の見通し

使用料の収入見通しについては、有収水量の予測値に直近となる令和5年度の有収水量1m³当たりの使用料収入(使用料単価)を乗じて予測を行ったが、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

管路施設の供用年数は、耐用年数以下であるため、改築・更新よりも維持管理を重点的に実施していく方針である。処理場・ポンプ場に関しては、改築更新計画を踏まえ、適切に更新工事を実施していく方針である。なお、更新設備は、適宜必要能力等の仕様検討を行い、施設のダウンサイジング化を図るとともに、省エネかつ経済性で有利な設備を更新する。

(5) 組織の見通し

組織編成については、当面変更の予定はありません。現体制を維持するとともに、将来にわたってライフラインとしての下水道事業を維持していくためには、下水道事業に関する専門的な知識や技術の習得に向けた研修へ積極的に参加し、次世代への継承と専門知識及び技能等の向上を図っていく。

3. 経営の基本方針

●健全な経営基盤の構築

下水道事業は、概ね整備が完了している状況にあるため、今後は、建設投資に伴う公債費や施設の修繕などの維持管理費の増加が見込まれ、昨今の人口減少下では、厳しい経営を強いられることが想定される。限られた財源のなかで効率的な事業運営を行っていくため、適正な資産管理と透明性の高い経営を目的として、令和2年度より企業会計に移行した。また、令和2年度に策定した下水道事業のストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の適切な維持管理に努め、施設の延命化や計画的な改築・更新を実施することで健全な経営基盤の構築を目指す。

●収入の確保

市民に安心して安全な下水道を利用してもらうために、下水道資産を適正に更新または修繕する必要があり、限られた財源のなかでは、適正な資産管理が困難な状況が想定される。そのため、5年に一度、下水道使用料が適正であるか検討を行い、使用料収入の確保に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	現在の補助事業は、令和10年度の完了を目標としている。

●管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、最も古いもので敷設後の経過年数は30年程度であるため、当面は不明水対策として管更正工事を実施するほか、適切な維持修繕に努める。

処理場については、ストックマネジメント計画に基づき、設備更新などを計画している。

●防災・安全対策に関する事項

令和3年に下水道施設の耐水化計画を策定しており、当該計画に基づき下水道施設の耐水化対策は、令和6年度をもって完了した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	他会計からの補助金を極力抑えるため、補助事業に係る国庫補助金、企業債収入及び使用料収入の確保を計画している。

●使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

令和2年度の一部法適用時に、令和元年12月に改定した使用料の存続を決定した。なお、適正な使用料徴収を目的として、今後5年毎に使用料の見直し検討を行う計画であり、令和6年度において検討作業を行った結果、当面は現行の使用料とし、見直しについては、令和10年度に下水道使用料の改定検討を行い、令和11年度以降に改定(現行使用料の10%の値上げ)を見込んでいる。ただし、改定の必要性検討の際には、再度将来の経費回収率を推計したうえで、詳細な値上げ率を設定する方針である。

使用料の収入の考え方は、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の3事業の使用料を統一しており、3事業の維持管理費を3事業の使用料で賄う計画としている。

●繰入金に関する事項

地方公営企業は、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とすることから、その経営独立採算制が原則とされているが、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費やその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき基準内繰入として一般会計から繰り入れることとする。

また、基準外の繰入については、庄原市一般会計繰出方針に基づき次のとおり繰り入れることとする。

・収益的収支については、使用料収入をもって充てることとし、原則として基準外繰出は実施せず、必要に応じて使用料を改定することとしている。適正な受益者負担を加味してもなお不足する経費について、基準外で繰り入れることとする。

・資本的収支については、建設改良費から国庫補助金等を除いた額を繰り入れることとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●職員給与費に関する事項

現状の事業ボリュームでは、人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は令和5年度と同値とした。

●動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

処理場への流入水量が横ばいまたは減少傾向を示していることから、令和5年度実績値以下とすることを目標として同実績値を固定とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島県広域化・共同化計画で示された方針に基づき、維持管理の共同化に向け、基準の統一などの検討を県及び関連市町と連携して進めていく。
投資の平準化に関する事項	令和2年に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な維持管理を実施し、改築・更新費用などの平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中での検討予定なし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度の一部法適用時に令和元年12月に改正した使用料の存続を決定しており、今後5年毎に見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要があれば、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	処理場やマンホールポンプなどの設備更新にあたって、省エネルギー機器への見直し、スペックダウンや運転方法など使用電力量の削減について検討していく。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理により、修繕費の低減を図っていく。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	健全な下水道経営を目的として、令和2年4月に企業会計へ移行した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は、毎年度の決算をもとに行い、見直し(ローリング)は5年を目途に行うことにより、本経営戦略の検討、更新を行っていく。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

広島県 庄原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置	32,005	1,246.49	25.68
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	73.45	34.63	94.36	3,841	10,945	5.92	1,848.82

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行したため、各項目の数値については令和2年度からとなっている。
 経常収支比率は、単年度収支が黒字であることを示す100%を上回っており健全性を保っている。
 流動比率は42.05%と100%を大きく下回っているが、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれている。この財源により整備された施設について、償還の原資を使用料収入等により得ることを見込んでおり、未払いを含め支払いに問題が生じる見込みはない。
 企業債残高対事業規模比率は類似団体と比べて低い状況である。今後とも、企業債残高を考慮に入れた適正な投資を行う必要がある。
 経費回収率は類似団体より22.04ポイント高いが、100%を下回っている。また、汚水処理原価は214.09円で、非常に高い数値のため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努めなければならない。
 水洗化率は100%未満であるため、水洗化率の向上の取り組みが必要である。

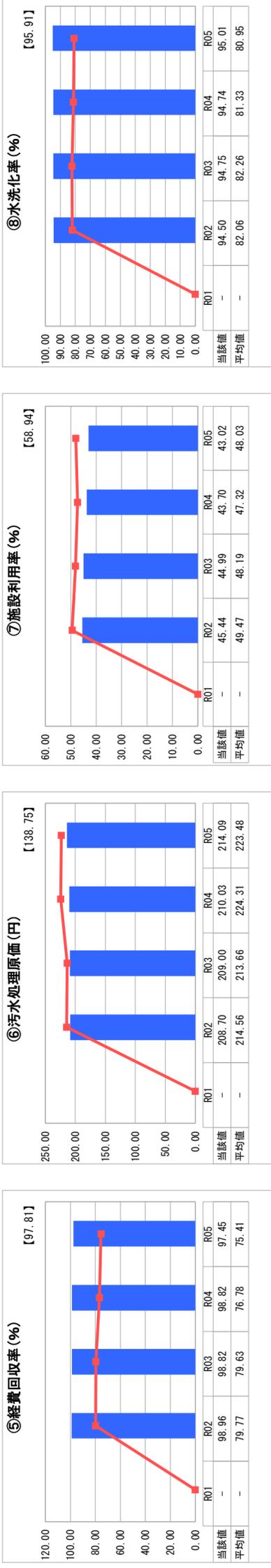
2. 老朽化の状況について

最も早い供用開始が平成11年で、管渠工事後25年程度と耐用年数に達していない。

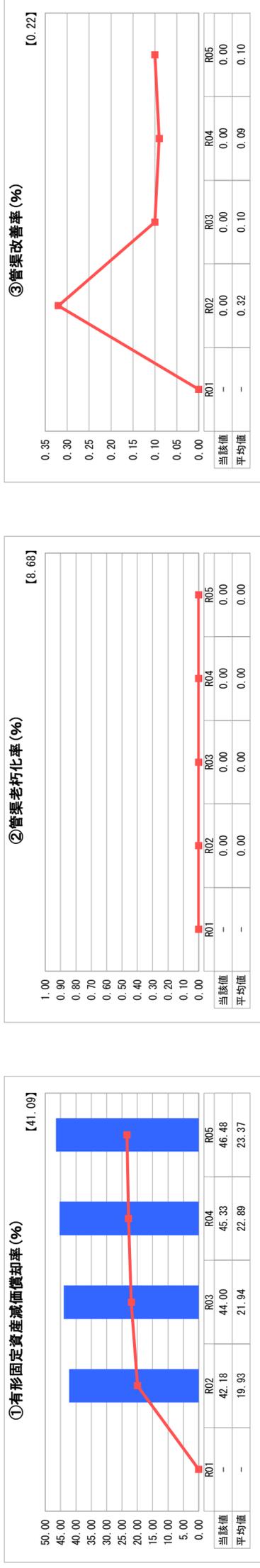
全体総括

経営の健全性・効率性の分析の結果、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減及び水洗化率の向上の取り組みが必要である。
 処理場やマンホールポンプの長寿命化を始めとする維持管理費の削減に取り組むとともに、受益者負担の原則に基づく適正な使用者負担を求め、水質改善に引き続き取り組む。
 水質改善については、令和2年度より公営企業会計に移行（一部適用）したことから経営状況の明確化を図り、計画的な事業展開に努める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できなため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(公共下水道事業)

区分		(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)												
		5年度 実績	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画		
資本的収入	1. 企業平準化債	105,000	112,800	135,600	206,900	149,100	127,900	95,100	83,100	83,100	83,100	83,100	83,100	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	227,772	44,776	20,680	28,590	442								
	5. 他会計借入金													
	うち2.~5.の基準外繰入金	202,599	14,373	13,433	23,933									
	6. 国(都道府県)補助金	96,007	44,500	71,440	106,600	55,600	37,900	8,000						
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,598	600	600	600	600	600	600	600	600	600	601	602	
9. その他														
計	(A)	430,377	202,676	228,320	342,690	205,742	166,400	103,700	83,700	83,700	83,701	83,702		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純計	(C)	430,377	202,676	228,320	342,690	205,742	166,400	103,700	83,700	83,700	83,701	83,702		
1. 建設改良費		221,448	171,673	220,473	337,433	221,433	181,933	117,433	97,433	97,433	97,433	97,433		
うち職員給与		10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174		
2. 企業償還金		288,196	288,641	268,000	266,980	246,907	221,156	208,459	174,557	168,730	168,102	147,599		
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		308												
計	(D)	509,952	460,314	488,473	604,413	468,340	403,089	325,892	271,990	266,163	265,535	245,032		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	79,575	257,638	260,153	261,723	262,598	236,689	222,192	188,290	182,463	181,834	161,330		
補填財源														
1. 損益勘定留保資金		4,137	8,662	8,652	8,643	8,634	8,624	8,615	8,606	8,597	8,589	8,581		
2. 利益剰余金処分額		75,438	248,976	251,500	253,080	253,965	228,065	213,577	179,684	173,866	173,245	152,749		
3. 繰越工事資金														
4. その他														
計	(F)	79,575	257,638	260,153	261,723	262,598	236,689	222,192	188,290	182,463	181,834	161,330		
補填財源不足額	(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)													
企業償還金残高	(H)													

区分		(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)												
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
O 他会計繰入金														
収益的収支分		132,654	320,744	319,140	317,545	315,957	314,377	312,805	311,241	309,685	308,137	306,596		
うち基準内繰入金		132,654	320,744	319,140	317,545	315,957	314,377	312,805	311,241	309,685	308,137	306,596		
うち基準外繰入金														
資本的収支分		227,772	44,776	20,680	28,590	442								
うち基準内繰入金		207,331	30,403	7,247	4,657	442								
うち基準外繰入金		20,441	14,373	13,433	23,933									
合計		360,426	365,520	339,820	346,134	316,398	314,377	312,805	311,241	309,685	308,137	306,596		

庄原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 庄原市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(R2.4.1に適用)
処理区域内人口密度	13	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(総領処理区、比和处理区)		
処 理 場 数	2処理場(総領浄化センター、比和浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広島県の広域化・共同化計画の方針に基づき、他市町との維持管理の共同発注に向けて、県及び関連市町との基礎的な検討を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道の使用料体系は、従量制と累進制としている。なお、上水道以外の水(井戸水等)を使用している場合は、世帯人員に応じて認定した水量としている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,841 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,995 円
	令和4年度	3,841 円		令和4年度	3,999 円
	令和5年度	3,841 円		令和5年度	4,025 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は、令和5年度末時点で8人で、業務は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を行っている。なお、職員給与費は、公共下水道事業で4人、特定環境保全公共下水道事業で1人、農業集落排水事業で2人、特定地域生活排水処理事業で1人を計上している。
事業運営組織	環境建設部下水道課として、市長部局で事業運営を行っている。 平成17年の合併時の職員数は15人であったが、事業の終了等による職員の削減に取り組み、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理業務、マンホールポンプ管理業務は、民間業者に委託している。 管渠については、基本的に直営であるが、詳細な点検などの業務は、単年度発注として、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

分析欄のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、平成17年3月31日の1市6町合併以降、減少を続けている。令和3年3月に策定した第2期庄原市人口ビジョンにおいて、今後も人口は減少していく見込みであることから、市全体の人口減少に伴い、処理区域内人口も減少していくものと見込んでいる。処理区域内人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所における将来行政人口を採用し、各地区の下水道人口割合を乗じて、処理区域内の将来人口を設定した。

(2) 有収水量の予測

下水道使用料の算定対象となる水量の有収水量は、人口減少とともに減少するものと予測し、過年度の有収水量をもとに、今後、毎年5%減少していくものとして見込んでいる。本市では、公共下水道事業の面整備が平成26年度で終了しており、今後の大幅な有収水量の増加は見込めないため、下水道使用料の算定対象とならない不明水の減少に向けた対処を行うとともに、広報等により接続率向上に向けた取り組みを継続し、有収水量の維持・増加を図る。

(3) 使用料収入の見通し

使用料の収入見通しについては、有収水量の予測値に直近となる令和5年度の有収水量1m³当たりの使用料収入(使用料単価)を乗じて予測を行ったが、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

管路施設の供用年数は、耐用年数以下であるため、改築・更新よりも維持管理を重点的に実施していく方針である。処理場・ポンプ場に関しては、改築更新計画を踏まえ、適切に更新工事を実施していく方針である。なお、更新設備は、適宜必要能力等の仕様検討を行い、施設のダウンサイジング化を図るとともに、省エネかつ経済性で有利な設備を更新する。

(5) 組織の見通し

組織編成については、当面変更の予定はありません。現体制を維持するとともに、将来にわたってライフラインとしての下水道事業を維持していくためには、下水道事業に関する専門的な知識や技術の習得に向けた研修へ積極的に参加し、次世代への継承と専門知識及び技能等の向上を図っていく。

3. 経営の基本方針

●健全な経営基盤の構築

下水道事業は、概ね整備が完了している状況にあるため、今後は、建設投資に伴う公債費や施設の修繕などの維持管理費の増加が見込まれ、昨今の人口減少下では、厳しい経営を強いられることが想定される。限られた財源のなかで効率的な事業運営を行っていくため、適正な資産管理と透明性の高い経営を目的として、令和2年度より企業会計に移行した。また、令和2年度に策定した下水道事業のストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の適切な維持管理に努め、施設の延命化や計画的な改築・更新を実施することで健全な経営基盤の構築を目指す。

●収入の確保

市民に安心して安全な下水道を利用してもらうために、下水道資産を適正に更新または修繕する必要があり、限られた財源のなかでは、適正な資産管理が困難な状況が想定される。そのため、5年に一度、下水道使用料が適正であるか検討を行い、使用料収入の確保に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在の補助事業は、令和10年度の完了を目標としている。
-----	-----------------------------

<p>●管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 管渠については、最も古いもので敷設後の経過年数は30年程度であるため、当面は不明水対策として管更正工事を実施するほか、適切な維持修繕に努める。 処理場については、ストックマネジメント計画に基づき、設備更新などを計画している。</p> <p>●防災・安全対策に関する事項 令和3年に下水道施設の耐水化計画を策定しており、当該計画に基づき下水道施設の耐水化対策について検証した。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計からの補助金を極力抑えるため、補助事業に係る国庫補助金、企業債収入及び使用料収入の確保を計画している。
-----	--

<p>●使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 令和2年度の一部法適用時に、令和元年12月に改定した使用料の存続を決定した。なお、適正な使用料徴収を目的として、今後5年毎に使用料の見直し検討を行う計画であり、令和6年度において検討作業を行った結果、当面は現行の使用料とし、見直しについては、令和10年度に下水道使用料の改定検討を行い、令和11年度以降に改定(現行使用料の10%の値上げ)を見込んでいる。ただし、改定の必要性検討の際には、再度将来の経費回収率を推計したうえで、詳細な値上げ率を設定する方針である。 使用料の収入の考え方は、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の3事業の使用料を統一しており、3事業の維持管理費を3事業の使用料で賄う計画としている。</p> <p>●繰入金に関する事項 地方公営企業は、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とすることから、その経営独立採算制が原則とされているが、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費やその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき基準内繰入として一般会計から繰り入れることとする。 また、基準外の繰入については、庄原市一般会計繰出方針に基づき次のとおり繰り入れることとする。 ・収益的収支については、使用料収入をもって充てることとし、原則として基準外繰出は実施せず、必要に応じて使用料を改定することとしている。適正な受益者負担を加味してもなお不足する経費について、基準外で繰り入れることとする。 ・資本的収支については、建設改良費から国庫補助金等を除いた額を繰り入れることとする。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>●職員給与費に関する事項 現状の事業ボリュームでは、人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は令和5年度と同値とした。</p> <p>●動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項 処理場への流入水量が増減を繰り返していることから、令和5年度実績値以下とすることを目標として同実績値を固定とした。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島県広域化・共同化計画で示された方針に基づき、維持管理の共同化に向け、基準の統一などの検討を県及び関連市町と連携して進めていく。
投資の平準化に関する事項	令和2年に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な維持管理を実施し、改築・更新費用などの平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中での検討予定なし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度の一部法適用時に令和元年12月に改正した使用料の存続を決定しており、今後5年毎に見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要があれば、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	処理場やマンホールポンプなどの設備更新にあたって、省エネルギー機器への見直し、スペックダウンや運転方法など使用電力量の削減について検討していく。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理により、修繕費の低減を図っていく。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	健全な下水道経営を目的として、令和2年4月に企業会計へ移行した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は、毎年度の決算をもとに行い、見直し(ローリング)は5年を目途に行うことにより、本経営戦略の検討、更新を行っていく。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

広島県 庄原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置	32,005	1,246.49	25.68
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	69.99	5.81	93.73	3,841	1,835	1.36	1,349.26

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定環境保全下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行したため、各項目の数値については令和2年度からとなっている。経常収支比率は、単年度収支が黒字であることを示す100%を上回っており健全性を保っている。流動比率は43.52%と100%を大きく下回っているが、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれている。この財源により整備された施設について、償還の原資を使用料収入等により得ることを見込んでおり、未払いを含め支払いに問題が生じる見込みはない。企業債残高対事業規模比率は類似団体と比べて低い状況である。今後も、企業債残高を考慮に入れた適正な投資を行う必要がある。経費回収率は類似団体より27.48ポイント高いが、100%を下回っている。また、汚水処理原価は204.97円、非常に高い数値のため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努めなければならない。水洗化率は100%未満であるため、水洗化率の向上の取り組みが必要である。

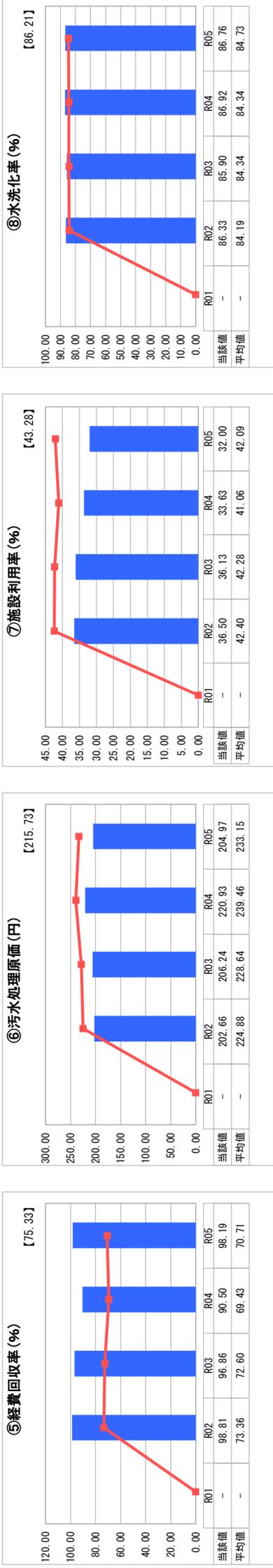
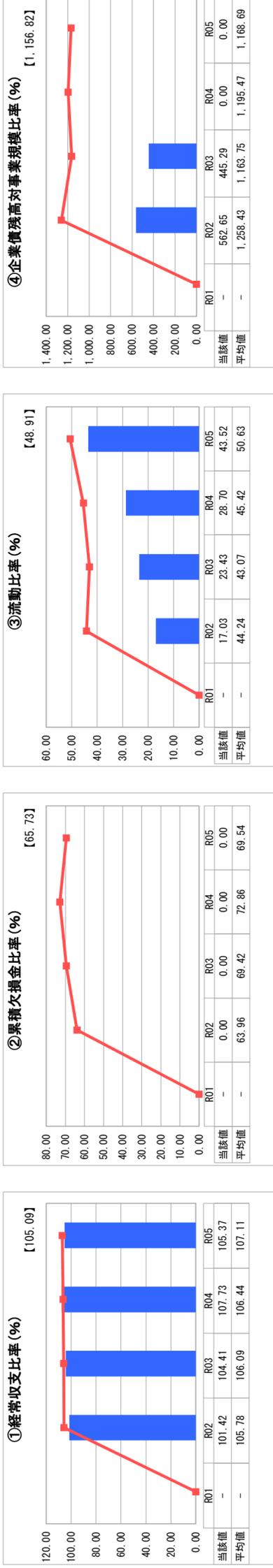
2. 老朽化の状況について

最も早い供用開始が平成6年で、管渠工事後30年程度と耐用年数に達していない。

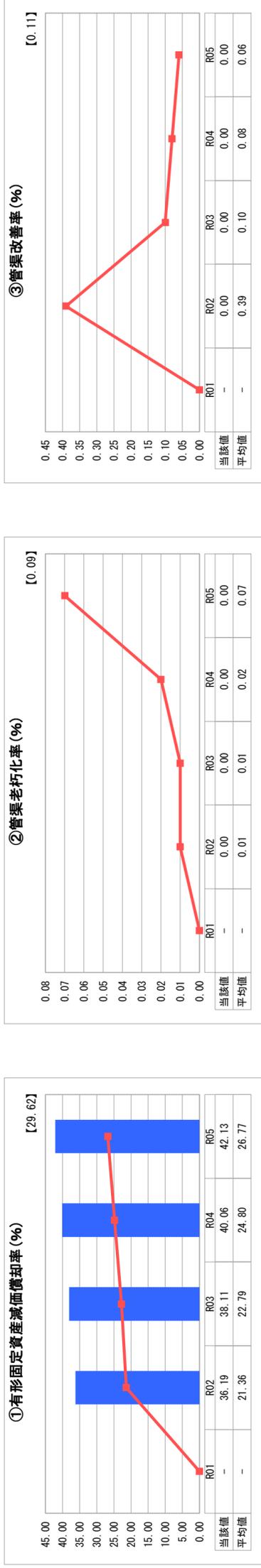
全体総括

経営の健全性・効率性の分析の結果、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減及び水洗化率の向上の取り組みが必要である。処理場やマンホールポンプの長寿命化を始めとする維持管理費の削減に取り組むとともに、受益者負担の原則に基づく適正な使用者負担を求め、水質化促進に引き続き取り組む。水質化促進については、令和2年度より公営企業会計に移行（一部適用）したことにより経営状況の明確化を図り、計画的な事業展開に努める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できなため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

区分		(単位:千円)												
		5年度 実績	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画		
資本的収入	1. 企業費平準化債		35,000	35,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	69,787	11,676	11,617	11,411	11,143	10,330	8,058	8,794	5,712	1,775	254		
	5. 他会計借入金													
	うち2.~5.の基準外繰入金													
	6. 国(都道府県)補助金		30,000	30,000	30,000									
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
9. その他														
計	(A)	76,676	76,617	76,411	76,411	16,143	15,330	13,058	13,794	10,712	6,775	5,254		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純計	(C)	69,787	76,676	76,617	76,411	16,143	15,330	13,058	13,794	10,712	6,775	5,254		
1. 建設改良費			65,000	65,000	65,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		69,787	64,607	62,482	60,529	60,656	60,378	58,628	59,871	57,290	53,803	52,638		
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計	(D)	69,787	129,607	127,482	125,529	65,656	65,378	63,628	64,871	62,290	58,803	57,638		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)		52,931	50,865	49,118	49,513	50,048	50,570	51,077	51,578	52,028	52,384		
補填財源	(F)		845	842	839	837	834	832	829	826	825	823		
1. 損益勘定留保資金			52,087	50,023	48,278	48,676	49,214	49,738	50,248	50,751	51,203	51,560		
2. 利益剰余金処分額														
3. 繰越工事資金														
4. その他														
計	(G)		52,931	50,865	49,118	49,513	50,048	50,570	51,077	51,578	52,028	52,384		
補填財源不足額	(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)													
企業債残高	(H)													

区分		(単位:千円)												
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
O 他会計繰入金														
収益的収支分		26,802	64,766	64,442	64,120	63,799	63,480	63,163	62,847	62,533	62,220	61,909		
うち基準内繰入金		26,802	64,766	64,442	64,120	63,799	63,480	63,163	62,847	62,533	62,220	61,909		
うち基準外繰入金														
資本的収支分		69,787	11,676	11,617	11,411	11,143	10,330	8,058	8,794	5,712	1,775	254		
うち基準内繰入金		69,787	11,676	11,617	11,411	11,143	10,330	8,058	8,794	5,712	1,775	254		
うち基準外繰入金														
合計		96,589	76,441	76,059	75,531	74,942	73,810	71,221	71,641	68,245	63,995	62,163		

庄原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 庄原市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(R6.4.1に適用)
処理区域内人口密度	26	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	6処理区		
処 理 場 数	6処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年に汚水処理事業を見直し、5処理区(計画人口2,220人)について、合併処理浄化槽による整備に変更した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道の使用料体系は、従量制と累進制としている。なお、上水道以外の水(井戸水等)を使用している場合は、世帯人員に応じて認定した水量としている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,841 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,262 円
	令和4年度	3,841 円		令和4年度	4,250 円
	令和5年度	3,841 円		令和5年度	4,256 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は、令和5年度末時点で8人で、業務は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を行っている。なお、職員給与費は、公共下水道事業で4人、特定環境保全公共下水道事業で1人、農業集落排水事業で2人、特定地域生活排水処理事業で1人を計上している。
事業運営組織	環境建設部下水道課として、市長部局で事業運営を行っている。 平成17年の合併時の職員数は15人であったが、事業の終了等による職員の削減に取り組み、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理業務、マンホールポンプ管理業務は、民間業者に委託している。 管渠については、基本的に直営であるが、詳細な点検などの業務は、単年度発注として、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

分析欄のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、平成17年3月31日の1市6町合併以降、減少を続けている。令和3年3月に策定した第2期庄原市人口ビジョンにおいて、今後も人口は減少していく見込みであることから、市全体の人口減少に伴い、処理区域内人口も減少していくものと見込んでいる。処理区域内人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所における将来行政人口を採用し、各地区の下水道人口割合を乗じて、処理区域内の将来人口を設定した。

(2) 有収水量の予測

下水道使用料の算定対象となる水量の有収水量は、人口減少とともに減少するものと予測し、過年度の有収水量をもとに、将来の有収水量を見込んだ。本市では、農業集落排水事業の整備が平成24年度で終了しており、今後の大幅な有収水量の増加は見込めないため、下水道使用料の算定対象とならない不明水の減少に向けた対処を行うとともに、広報等により接続率向上に向けた取り組みを継続し、有収水量の維持・増加を図る。

(3) 使用料収入の見通し

使用料の収入見通しについては、有収水量の予測値に直近となる令和5年度の有収水量1m³当たりの使用料収入(使用料単価)を乗じて予測を行ったが、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

管路施設の供用年数は、耐用年数以下であるため、改築・更新よりも維持管理を重点的に実施していく方針である。処理場・ポンプ場に関しては、改築更新計画を踏まえ、適切に更新工事を実施していく方針である。なお、更新設備は、適宜必要能力等の仕様検討を行い、施設のダウンサイジング化を図るとともに、省エネかつ経済性で有利な設備を更新する。

(5) 組織の見通し

組織編成については、当面変更の予定はありません。現体制を維持するとともに、将来にわたってライフラインとしての下水道事業を維持していくためには、下水道事業に関する専門的な知識や技術の習得に向けた研修へ積極的に参加し、次世代への継承と専門知識及び技能等の向上を図っていく。

3. 経営の基本方針

●健全な経営基盤の構築

農業集落排水事業は、概ね整備が完了している状況にあるため、今後は、建設投資に伴う公債費や施設の修繕などの維持管理費の増加が見込まれ、昨今の人口減少下では、厳しい経営を強いられることが想定される。限られた財源のなかで効率的な事業運営を行うため、適正な資産管理と透明性の高い経営を目的として、令和6年度より企業会計に移行した。

●収入の確保

市民に安心して安全な農業集落排水を利用してもらうために、農業集落排水資産を適正に更新または修繕する必要がある。限られた財源のなかでは、適正な資産管理が困難が想定される。そのため、5年に一度、農業集落排水使用料が適正であるか検討を行い、使用料収入の確保に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	各地区のストックマネジメント計画が完了することを投資の目標としている。

●管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、最も古いもので敷設後の経過年数は30年程度であるため、当面は適切な維持修繕に努める。処理場については、ストックマネジメント計画により各処理場の機械及び電気設備の更新を計画している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	他会計からの補助金を極力抑えるため、補助事業に係る国庫補助金、企業債収入及び使用料収入の確保を計画している。

●使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

令和2年度の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の一部法適用時に、令和元年12月に改定した使用料の存続を決定した。なお、適正な使用料徴収を目的として、今後5年毎に使用料の見直し検討を行う計画であり、令和6年度において検討作業を行った結果、当面は現行の使用料とし、見直しについては、令和10年度に下水道使用料の改定検討を行い、令和11年度以降に改定(現行使用料の10%の値上げ)を見込んでいます。ただし、改定の必要性検討の際には、再度将来の経費回収率を推計したうえで、詳細な値上げ率を設定する方針である。

使用料の収入の考え方は、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の3事業の使用料を統一しており、3事業の維持管理費を3事業の使用料で賄う計画としている。

●繰入金に関する事項

地方公営企業は、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とすることから、その経営独立採算制が原則とされているが、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費やその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき基準内繰入として一般会計から繰り入れることとする。

また、基準外の繰入については、庄原市一般会計繰出方針に基づき次のとおり繰り入れることとする。

・収益的収支については、使用料収入をもって充てることとし、原則として基準外繰出は実施せず、必要に応じて使用料を改定することとしている。適正な受益者負担を加味してもなお不足する経費について、基準外で繰り入れることとする。

・資本的収支については、建設改良費から国庫補助金等を除いた額を繰り入れることとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●職員給与費に関する事項

現状の事業ボリュームでは、人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は令和5年度と同程度とした。

●動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

処理場への流入水量が増減を繰り返していることから、令和5年度実績値と同程度とすることを目標とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島県広域化・共同化計画で示された方針に基づき、維持管理の共同化に向け、基準の統一などの検討を県及び関連市町と連携して進めていく。
投資の平準化に関する事項	供用開始後30年が経過しており、処理場における機械及び電気設備の更新需要が高くなっていることから、機能保全計画と合わせて管路リスク評価による優先順位等を検討し、費用の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中での検討なし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の一部法適用時に令和元年12月に改正した使用料の存続を決定しており、今後5年毎に見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要があれば、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	処理場やマンホールポンプなどの設備更新にあたって、省エネルギー機器への見直し、スペックダウンや運転方法など使用電力量の削減について検討していく。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の立案によって、修繕費の低減を図っていく。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	健全な下水道経営を目的として、令和6年4月に企業会計へ移行した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は、毎年度の決算をもとに行い、見直し(ローリング)は最低でも5年ごとに行うことにより、本経営戦略の検討、更新を行っていく。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

広島県 庄原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	32,005	1,246.49	25.68
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	15.09	90.80	3,841	4,770	1.78	2,679.78

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、99.47%であり、総収入の内、70.41%が一般会計からの繰入金によるものであり、公共下水道等の他の下水道事業と統一した使用料で運営しているため、経営基盤の脆弱な農業集落排水事業では、恒常的な収入不足となっており、その不足分を一般会計から補填する状況となっている。今後については、引き続き受益者負担の適正化を図り、必要に応じた使用料改定を行う予定としている。
- ④企業価値高対事業規模比率は、類似団体より低い数値であり、引き続き適正な投資に努める。
- ⑤経費回収率は、昨年度から5.67ポイント増加し、類似団体より24.34ポイント高い。しかしながら、100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。
- ⑥汚水処理原価は、昨年度から42.87円減少しており、類似団体より44.29ポイント低いが、引き続き汚水処理コストの削減に努める。
- ⑦施設利用率は、昨年度から0.63ポイント増加し、類似団体より7.17ポイント高い。最大稼働率は98.42%である。
- ⑧水洗化率は、昨年から0.39ポイントの上昇であるが、水洗化人口に大きな変動はなく、区域内人口の減少により、上昇している。100%未満であるため、水洗化率の向上の取り組みが必要である。

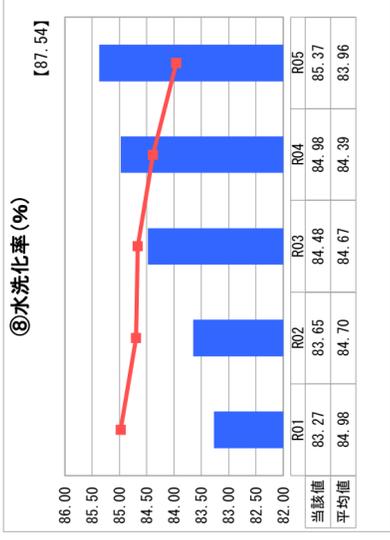
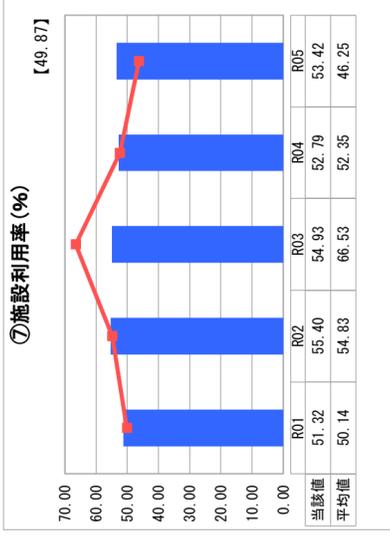
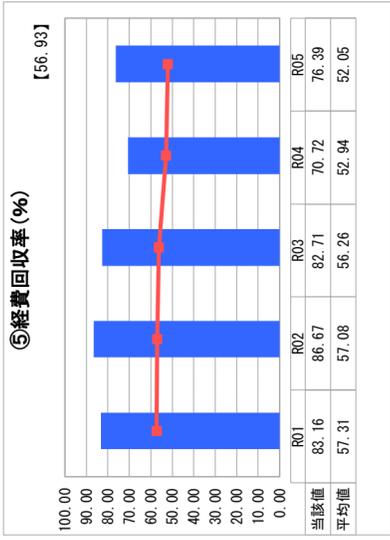
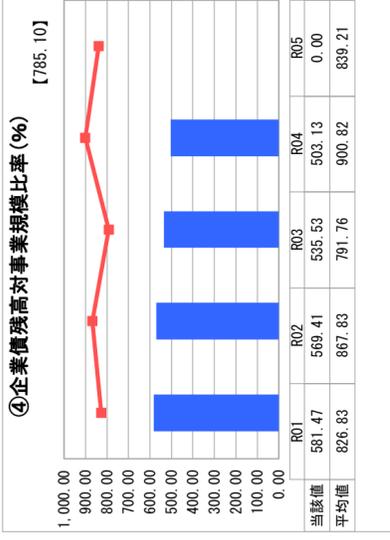
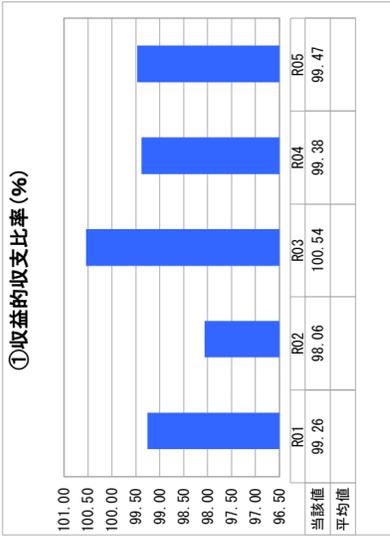
2. 老朽化の状況について

最も早い供用開始が平成7年で、管渠工事後30年程度と耐用年数にはまだ達していない。

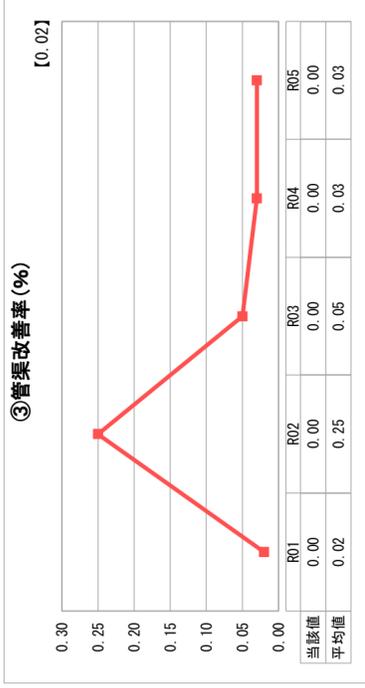
全体総括

経営の健全性・効率性の分析の結果、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減及び水洗化率の向上の取り組みが必要である。処理場やマンホールポンプの長寿命化を始めとする維持管理費の削減に取り組むとともに、受益者負担の原則に基づき適正な使用者負担を求める。水洗化促進に引き続き取り組む。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(農業集落排水事業)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		6年度 本年 (見込)	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画		
収益的収入	1. 営業収益	98,258	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 料金の収入	98,258	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) 受託工事収益												
収益的支出	2. 営業外収入	503,049	474,490	467,310	462,784	447,247	442,283	405,151	370,089	340,611	285,963		
	(1) 補助金	248,724	242,383	238,754	236,453	228,646	226,128	207,526	189,960	175,186	147,827		
	(2) 長期前受金の戻入	248,724	242,383	238,754	236,453	228,646	226,128	207,526	189,960	175,186	147,827		
経常損益	1. 職員給与	3,210	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419		
	(1) 退職給付費用	3,210	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419		
	(2) 経費	112,111	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030		
特別損益	2. 営業外費用	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663		
	(1) 支払利息	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	3. 減価償却	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030		
	(1) 資産減耗	250,996	250,494	249,993	249,493	248,994	248,496	247,999	247,503	247,008	246,514		
	(2) その他	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138		
流動負債	4. 営業外費用	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663		
	(1) 支払利息	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	5. 営業外費用	411,502	407,683	403,697	399,887	396,093	392,330	388,619	385,126	381,793	378,764		
	(1) 営業外費用	189,805	167,962	164,608	163,732	151,830	150,495	116,963	85,284	59,030	7,301		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	6. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	7. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	8. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	9. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	10. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	11. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	12. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	13. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	14. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	15. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	16. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	17. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	18. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	19. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	20. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	21. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	22. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	23. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	24. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	25. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	26. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他												
繰越利益剰余金	27. 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(1) 繰越利益剰余金	101,709	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102		
	(2) その他</												

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区分	年度	年													
		5年度実績	6年度本年	7年度計画	8年度計画	9年度計画	10年度計画	11年度計画	12年度計画	13年度計画	14年度計画	15年度計画			
資本的収入	1. 企業費平準化債	14,500	17,300	7,200	19,200	19,200	12,000	12,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	17,302	8,426	7,850	5,113	5,097	5,039	5,045	5,017	4,780	4,741	4,632	4,632	4,632	4,632
	5. 他会計借入金														
	うち2.~5.の基準外繰入金	16,179	7,890	7,306	4,583	4,583	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533
	6. 国(都道府県)補助金	8,580	5,100	3,250	15,750	15,750	13,000	13,000							
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	1,500	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
9. その他	82														
計	(A)	41,964	31,726	19,200	40,963	40,947	30,939	30,945	10,917	10,680	10,641	10,532	10,532	10,532	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
純計	(C)	41,964	31,726	19,200	40,963	40,947	30,939	30,945	10,917	10,680	10,641	10,532	10,532	10,532	
1. 建設改良費		25,225	20,025	20,273	42,050	42,050	32,050	32,050	12,050	12,050	12,050	12,050	12,050	12,050	
うち職員給与		5,533	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	7,408	
2. 企業償還金		189,496	184,882	184,273	184,017	184,910	180,292	180,970	165,503	150,646	138,621	113,637	113,637	113,637	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計	(D)	214,721	204,907	204,546	226,067	226,960	212,342	213,020	177,553	162,696	150,671	125,687	125,687		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	172,757	173,181	185,346	185,104	186,013	181,403	182,075	166,636	152,016	140,030	115,155	115,155		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			21,426	24,492	26,233	33,480	35,442	53,486	70,497	84,717	111,523	111,523		
	2. 利益剰余金処分額			163,920	160,612	159,780	147,923	146,633	113,150	81,519	55,313	3,632	3,632		
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計	(F)	172,757	173,181	185,346	185,104	186,013	181,403	182,075	166,636	152,016	140,030	115,155	115,155		
補填財源不足額	(E)-(F)														
他会計借入金残高	(G)														
企業償還金残高	(H)														

(単位:千円)

区分	年度	年											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	249,918	248,724	242,383	238,754	236,453	228,646	226,128	207,526	189,960	175,186	147,827	147,827
	うち基準外繰入金	226,382	220,010	215,431	211,704	209,303	201,398	198,805	180,152	162,535	147,711	120,301	120,301
	計	23,536	28,714	26,952	27,050	27,150	27,248	27,323	27,374	27,425	27,475	27,526	27,526
資本的収支分	うち基準内繰入金	17,302	8,426	7,850	5,113	5,097	5,039	5,045	5,017	4,780	4,741	4,632	4,632
	うち基準外繰入金	1,123	536	544	530	514	506	512	484	247	208	99	99
	計	16,179	7,890	7,306	4,583	4,583	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533	4,533
合計	267,220	257,150	250,233	243,867	241,550	233,685	231,173	212,543	194,740	179,927	152,459	152,459	

庄原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 庄原市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(R6.4.1に適用)
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	—		
処 理 場 数	合併浄化槽1,846基(R5年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年に汚水処理事業を見直し、公共下水道事業1処理区、農業集落排水事業5処理区について、合併処理浄化槽による整備に変更した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道の使用料体系は、従量制と累進制としている。なお、上水道以外の水(井戸水等)を使用している場合は、世帯人員に応じて認定した水量としている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,841 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,065 円
	令和4年度	3,841 円		令和4年度	4,066 円
	令和5年度	3,841 円		令和5年度	4,065 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は、令和5年度末時点で8人で、業務は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を行っている。なお、職員給与費は、公共下水道事業で4人、特定環境保全公共下水道事業で1人、農業集落排水事業で2人、特定地域生活排水処理事業で1人を計上している。
事 業 運 営 組 織	環境建設部下水道課として、市長部局で事業運営を行っている。 平成17年の合併時の職員数は15人であったが、事業の終了等による職員の削減に取り組み、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽管理業務は、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

分析欄のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、平成17年3月31日の1市6町合併以降、減少を続けている。令和3年3月に策定した第2期庄原市人口ビジョンにおいて、今後も人口は減少していく見込みであることから、市全体の人口減少に伴い、処理区域内人口も減少していくものと見込んでいる。処理区域内人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所における将来行政人口を採用し、各地区の下水道人口割合を乗じて、処理区域内の将来人口を設定した。

(2) 有収水量の予測

浄化槽の設置基数は毎年増加していくもの、人口減少により浄化槽を使用する世帯の世帯人員は減少するとともに、新規に設置する浄化槽も今後は減少していくものと考えられ、有収水量は減少していくものと見込んでいる。有収水量については過年度の有収水量及び今後の新規設置基数などをもとに、将来の有収水量を見込んだ。

(3) 使用料収入の見通し

使用料の収入見通しについては、有収水量の予測値に直近となる令和5年度の有収水量1m³当たりの使用料収入(使用料単価)を乗じて予測を行ったが、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

耐用年数が経過する浄化槽が増加するため、浄化槽長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な更新工事を実施していく方針である。

(5) 組織の見通し

組織編成については、当面変更の予定はありません。現体制を維持するとともに、将来にわたってライフラインとしての下水道事業を維持していくためには、下水道事業に関する専門的な知識や技術の習得に向けた研修へ積極的に参加し、次世代への継承と専門知識及び技能等の向上を図っていく。

3. 経営の基本方針

●健全な経営基盤の構築

特定地域生活排水処理事業は、毎年50基を予算化して整備を進めている。今後は、建設投資に伴う公債費や施設の修繕などの維持管理費の増加が見込まれ、昨今の人口減少下では、厳しい経営を強いられることが想定される。限られた財源のなかで効率的な事業運営を行っていくため、適正な資産管理と透明性の高い経営を目的として、令和6年度より企業会計に移行した。

●収入の確保

市民に安心して安全な浄化槽を利用してもらうために、浄化槽資産を適正に更新または修繕する必要があり、限られた財源のなかでは、適正な資産管理が困難状況にある。そのため、5年に一度、浄化槽使用料が適正であるか検討を行い、使用料収入の確保に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	浄化槽の設置は、10年間で約530基を計画としている。
-----	-----------------------------

●管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

既設浄化槽の更新について検討するとともに、浄化槽長寿命化計画を策定し計画的に更新工事を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計からの補助金を極力抑えるため、補助事業に係る国庫補助金、企業債収入及び使用料収入の確保を計画している。
-----	--

●使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

令和2年度の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の一部法適用時に、令和元年12月に改定した使用料の存続を決定した。なお、適正な使用料徴収を目的として、今後5年毎に使用料の見直し検討を行う計画であり、令和6年度において検討作業を行った結果、当面は現行の使用料とし、見直しについては、令和10年度に下水道使用料の改定検討を行い、令和11年度以降に改定(現行使用料の10%の値上げ)を見込んでいます。ただし、改定の必要性検討の際には、再度将来の経費回収率を推計したうえで、詳細な値上げ率を設定する方針である。

使用料の収入の考え方は、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の3事業の使用料を統一しており、3事業の維持管理費を3事業の使用料で賄う計画としている。

●繰入金に関する事項

地方公営企業は、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とすることから、その経営独立採算制が原則とされているが、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費やその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき基準内繰入として一般会計から繰り入れることとする。

また、基準外の繰入については、庄原市一般会計繰出方針に基づき次のとおり繰り入れることとする。

- ・収益的収支については、使用料収入をもって充てることとし、原則として基準外繰出は実施せず、必要に応じて使用料を改定することとしている。適正な受益者負担を加味してもなお不足する経費について、基準外で繰り入れることとする。
- ・資本的収支については、建設改良費から国庫補助金等を除いた額を繰り入れることとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●職員給与費に関する事項

現状の事業ボリュームでは、人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は令和5年度と同程度とした。

●修繕費、委託費に関する事項

浄化槽の設置基数の増加に応じて、将来の修繕費及び委託費を算出した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	浄化槽長寿命化計画を策定し、効率的な改築更新が行えるよう今後検討を行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中での検討なし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の一部法適用時に令和元年12月に改正した使用料の存続を決定しており、今後5年毎に見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要があれば、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	特になし
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	健全な下水道経営を目的として、令和6年4月に企業会計へ移行した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は、毎年度の決算をもとに行い、見直し(ローリング)は最低でも5年ごとに行うことにより、本経営戦略の検討、更新を行っていく。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

広島県 庄原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置	32,005	1,246.49	25.68
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	12.66	100.00	3,841	4,000	1,237.43	3.23

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、昨年度から20.87ポイント増の119.02%と、100%を超えており総収入の内、48.22%が一般会計からの繰入金によるものである。公共下水道等の他の下水道事業と統一した使用料で運営しているため、一基当たり1戸を擁うため維持管理費が高額になる浄化槽整備事業では、恒常的な収入不足にあり、その不足分を一般会計から補填する状況となっている。今後については、引き続き受益者負担の適正化を図り、必要に応じた使用料改定を行う予定としている。
- ②企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低い数値であり、引き続き適正な投資に努める。
- ③経費回収率は、昨年度から14.47ポイント増となったものの、100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。
- ④汚水処理原価は、昨年度から100.2ポイント減少した。類似団体より37.69ポイント低く、引き続き汚水処理コストの削減に努める。
- ⑤施設利用率は、昨年度から1.73ポイント減少した。類似団体より15.84ポイント低い。
- ⑥水洗化率は、100%である。

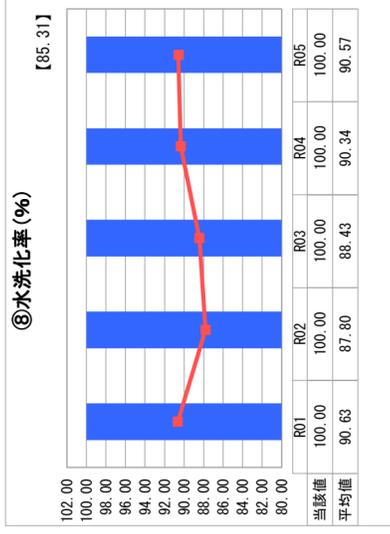
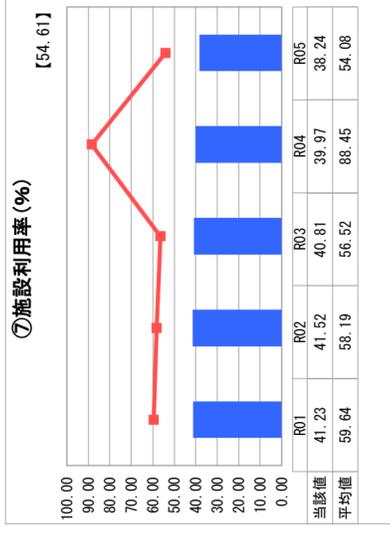
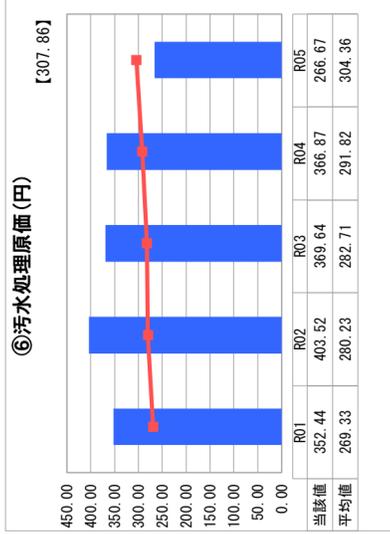
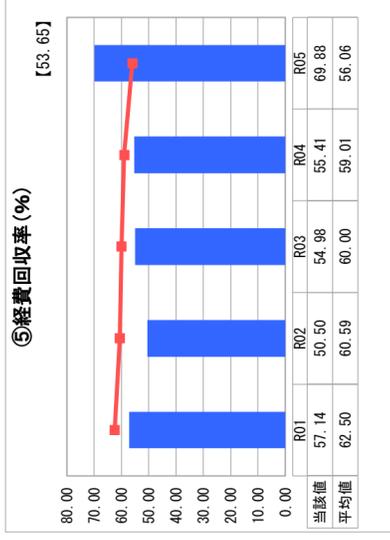
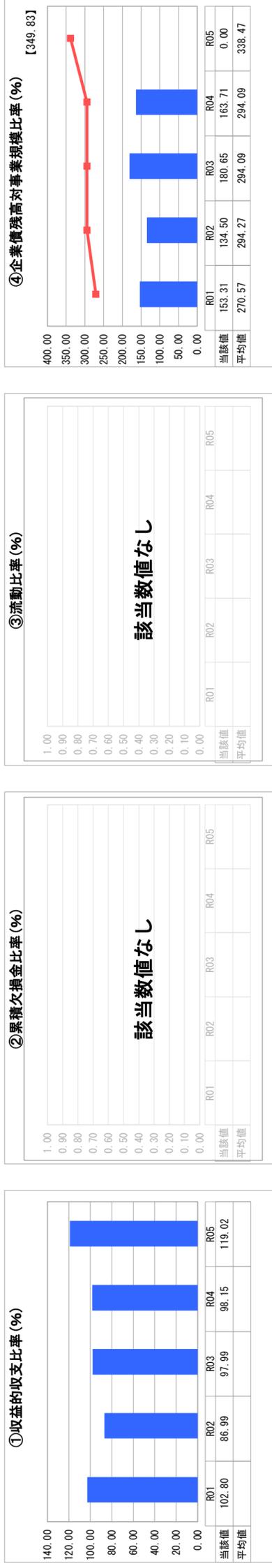
2. 老朽化の状況について

浄化槽のため、管渠改善率は該当しない。

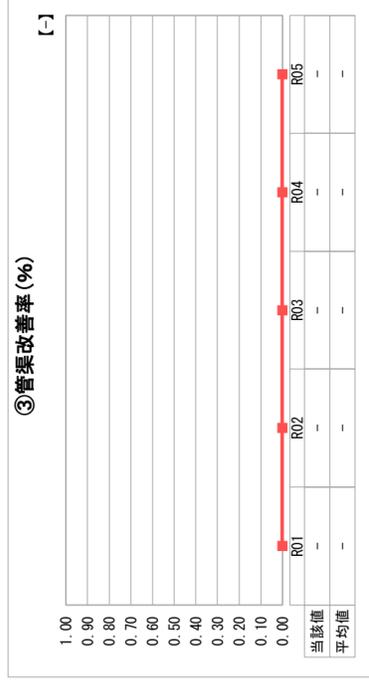
全体総括

経営の健全性・効率性の分析の結果、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。維持管理費の削減に取り組みとともに、受益者負担の原則に基づき適正な使用者負担を求める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区分	年度	年										
		5年度実績	6年度本年	7年度計画	8年度計画	9年度計画	10年度計画	11年度計画	12年度計画	13年度計画	14年度計画	15年度計画
収益的収入	1. 営業収益	77,951	77,842	78,586	78,404	78,226	78,051	77,879	77,711	77,547	77,386	77,228
	(1) 料金の収入	77,951	77,842	78,586	78,404	78,226	78,051	77,879	77,711	77,547	77,386	77,228
	(2) 受託工事収益											
収益的支出	2. 経費	132,908	139,056	140,736	144,218	147,586	150,954	154,322	157,690	161,058	164,426	167,794
	(1) 職員給与	3,210	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646
	(2) 経費	129,260	134,734	135,736	139,218	142,586	145,954	149,322	152,690	156,058	159,426	162,794
特別損益	3. 特別損益	15,781	4,026	5,769	4,796	4,004	3,294	2,678	2,149	1,710	1,014	935
	(1) 営業外利益	6,322	6,972	6,406	6,268	6,120	5,960	5,779	5,586	5,380	5,510	5,104
	(2) 営業外損失	6,322	6,972	6,406	6,268	6,120	5,960	5,779	5,586	5,380	5,510	5,104
繰越利益剰余金	4. 繰越利益剰余金	142,440	202,133	203,144	206,395	209,503	212,609	215,693	218,767	221,827	225,223	228,084
	(1) 繰越利益剰余金	15,781	4,026	5,769	4,796	4,004	3,294	2,678	2,149	1,710	1,014	935
	(2) 繰越利益剰余金											
流動負債	5. 流動負債											
	(1) 未払金											
	(2) 未払金											
累積欠損金	6. 累積欠損金											
	(1) 繰越利益剰余金											
	(2) 繰越利益剰余金											
地方財政資金	7. 地方財政資金											
	(1) 地方財政資金											
	(2) 地方財政資金											
健全化法施行令	8. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	9. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	10. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	11. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	12. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	13. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	14. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	15. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	16. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	17. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	18. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	19. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	20. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	21. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											
健全化法施行令	22. 健全化法施行令											
	(1) 健全化法施行令											
	(2) 健全化法施行令											

投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円)

区 分	年度										
	5年度 実績	6年度 本年	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画
資本的収入	1. 企業費平準化債	13,700	43,300	37,600	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金		12,253	16,309	18,101	22,481	25,503	27,732	29,888	31,958	34,186
	5. 他会計借入金										
	うち2.~5.の基準外繰入金		12,253	16,309	18,101	22,481	25,503	27,732	29,888	31,958	34,186
	6. 国(都道府県)補助金	11,511	20,518	20,993	21,046	21,101	21,156	21,215	21,272	21,330	21,390
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	11,100	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
9. その他											
計 (A)	36,311	94,071	92,902	94,747	96,582	99,659	101,947	104,160	106,288	108,576	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
計 (B)											
計 (C)	36,311	94,071	92,902	94,747	96,582	99,659	101,947	104,160	106,288	108,576	
1. 建設改良費	42,650	75,904	75,904	75,904	75,904	75,904	75,904	75,904	75,904	75,904	
うち職員給与費											
2. 企業償還金	18,181	19,500	22,767	23,639	24,682	27,049	28,721	30,405	32,094	33,686	
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他											
計 (D)	60,831	95,404	98,671	99,543	100,586	102,953	104,625	106,309	107,998	109,590	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	24,520	1,333	5,769	4,796	4,004	3,294	2,678	2,149	1,710	1,014	
補填財源											
1. 損益勘定留保資金			103	103	102	102	102	102	101	101	
2. 利益剰余金処分額	24,520	1,333	5,667	4,693	3,902	3,192	2,576	2,047	1,609	913	
3. 繰越工事資金											
4. その他											
計 (E)	24,520	1,333	5,769	4,796	4,004	3,294	2,678	2,149	1,710	935	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業償還金残高 (H)											

(単位:千円)

区 分	年度										
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
○他会計繰入金											
収益的収支分	80,270	70,737	72,859	75,045	77,296	79,615	82,004	84,464	86,998	89,608	92,296
うち基準内繰入金	24,503	26,032	29,173	29,907	30,802	33,009	34,500	35,991	37,474	39,196	40,050
うち基準外繰入金	55,767	44,705	43,686	45,138	46,494	46,606	47,504	48,473	49,524	50,412	52,246
資本的収支分		12,253	16,309	18,101	22,481	25,503	27,732	29,888	31,958	34,186	35,462
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金		12,253	16,309	18,101	22,481	25,503	27,732	29,888	31,958	34,186	35,462
合計	80,270	82,990	89,168	93,146	99,777	105,118	109,736	114,352	118,955	123,793	127,757

庄原市下水道事業経営戦略

経費回収率向上に向けたロードマップ

令和7年2月策定

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省 事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

1. 経費回収率の算定について

1-1 算定方法

- ①市が作成した収支計画により、下水道使用料、長期前受金戻入、維持管理費（職員給与及び経費）、減価償却費、資産減耗費及び支払利息を整理
- ②上記のうち、資本費のうち汚水処理費にかかる経費は、R2～R5 の決算統計を参考にそれぞれ資本費計と汚水処理費の比率を算定し、これを平均した数値を用いて算定
- ③①、②の方法で各事業の経費回収率を算定

表 1-1 過年度の汚水処理費（公共下水道事業）

単位：千円

		R1	R2	R3	R4	R5	平均値	
2.	内訳	(1) 地方債等利息	72,134	66,542	61,190	55,036	50,507	
		汚水処理費	60,567	7,969	18,795	9,644		
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	10,553	11,179	7,633	7,058	7,381	
		分流式下水道等に要する経費		46,326	33,796	37,496	42,424	
		その他	1,014	1,068	966	838	702	
		利息における汚水処理費の割合	0.840	0.120	0.307	0.175	0.000	0.151
	内訳	(2) 地方債償還金等	265,772	374,757	382,456	382,361	380,293	
		汚水処理費	4,451	20,593	2,648	2,596	1,501	
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	39,701	47,656	46,885	51,759	54,128	
		分流式下水道等に要する経費	216,205	133,877	162,399	155,145	154,374	
		その他	5,415	8,812	9,998	11,574	12,098	
		長期前受金戻入分		163,819	160,526	161,287	158,192	
	償還における汚水処理費の割合	0.017	0.055	0.007	0.007	0.004	0.018	
	合計の内訳	(3) 地方債取扱諸費等		15,049	3,928	6,848	6,522	
		合計 (1)+(2)+(3)	337,906	456,348	447,574	444,245	437,322	
		汚水処理費	65,018	28,562	21,485	12,318	1,501	
雨水処理費								
高度処理費								
高資本費対策経費		50,254	58,835	54,518	58,817	61,509		
分流式下水道等に要する経費		216,205	180,203	200,081	199,411	203,320		
その他		6,429	24,929	10,964	12,412	12,800		
長期前受金戻入分		163,819	160,526	161,287	158,192			

表 1-2 過年度の汚水処理費（特定環境保全公共下水道事業）

単位：千円

		R1	R2	R3	R4	R5	平均値	
2.	内訳	(1) 地方債等利息	22,910	21,392	19,852	18,347	16,967	
		汚水処理費	3,760	3,008	1,815			
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	4,404	10,331	3,036	2,874	2,743	
		分流式下水道等に要する経費	14,692	8,013	14,975	15,462	14,224	
		その他	54	40	26	11		
		利息における汚水処理費の割合	0.164	0.141	0.091	0.000	0.000	0.058
	内訳	(2) 地方債償還金等	65,606	108,368	108,247	106,614	106,271	
		汚水処理費	1,125	531	1,397	2,196		
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	12,534	54,237	17,534	16,289	16,849	
		分流式下水道等に要する経費	51,643	16,276	53,145	51,588	53,406	
		その他	304			347		
		長期前受金戻入分		37,324	36,171	36,194	36,016	
	償還における汚水処理費の割合	0.017	0.005	0.013	0.021	0.000	0.010	
	合計の内訳	(3) 地方債取扱諸費等		2,726	939	316	15	
		合計 (1)+(2)+(3)	88,516	132,486	129,038	125,277	123,253	
		汚水処理費	4,885	3,539	3,212	2,196		
雨水処理費								
高度処理費								
高資本費対策経費		16,938	64,568	20,570	19,163	19,592		
分流式下水道等に要する経費		66,335	24,289	69,037	67,366	67,645		
その他		358	2,766	48	358			
長期前受金戻入分		37,324	36,171	36,194	36,016			

表 1-3 過年度の汚水処理費（農業集落排水事業）

単位：千円

		R1	R2	R3	R4	R5	平均値	
2. 資本費	(1)	地方債等利息	55,403	51,455	47,335	43,301	39,371	
	内訳	汚水処理費		2,278				
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	13,353	12,933	11,868	11,437	10,131	
		分流式下水道等に要する経費	41,848	36,086	35,355	31,864	29,240	
		その他	202	158	112			
		利息における汚水処理費の割合	0.000	0.044	0.000	0.000	0.000	0.011
	(2)	地方債償還金等	181,018	184,995	187,987	189,016	189,081	
	内訳	汚水処理費	600	1,500	2,100	2,400	1,500	
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費	44,703	45,857	47,845	48,487	49,399	
		分流式下水道等に要する経費	134,766	136,645	137,003	137,041	137,609	
		その他	949	993	1,039	1,088	573	
		長期前受金戻入分						
	償還における汚水処理費の割合	0.003	0.008	0.011	0.013	0.008	0.010	
	(3)	地方債取扱諸費等						
	合計	(1)+(2)+(3)	236,421	236,450	235,322	232,317	228,452	
	合計の内訳	汚水処理費	600	3,778	2,100	2,400	1,500	
雨水処理費								
高度処理費								
高資本費対策経費		58,056	58,790	59,713	59,924	59,530		
分流式下水道等に要する経費		176,614	172,731	172,358	168,905	166,849		
その他		1,151	1,151	1,151	1,088	573		
長期前受金戻入分								

表 1-4 過年度の汚水処理費（特定地域生活排水処理事業）

単位：千円

		R1	R2	R3	R4	R5	平均値	
2.	内訳	(1) 地方債等利息	6,907	6,702	6,539	6,395	6,470	
		汚水処理費						
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費						
		分流式下水道等に要する経費	6,907	6,702	6,539	6,392	6,464	
		その他				3	6	
		利息における汚水処理費の割合	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	(2)	地方債償還金等	13,632	14,284	16,630	17,828	18,596	
		汚水処理費						
		雨水処理費						
		高度処理費						
		高資本費対策経費						
		分流式下水道等に要する経費	13,632	14,284	16,630	17,828	18,596	
		その他						
		長期前受金戻入分						
		償還における汚水処理費の割合	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	(3)	地方債取扱諸費等						
	合計 (1)+(2)+(3)		20,539	20,986	23,169	24,223	25,066	
	合計の内訳	汚水処理費						
雨水処理費								
高度処理費								
高資本費対策経費								
分流式下水道等に要する経費		20,539	20,986	23,169	24,220	25,060		
その他					3	6		
	長期前受金戻入分							

1-2 算定結果

全事業を集計した将来の経費回収率は、R6年度から約5ポイント減少し、10年後には75%程度に推移するものと想定される。本市の行政人口の減少とともに、下水道使用料が減少することが原因である。

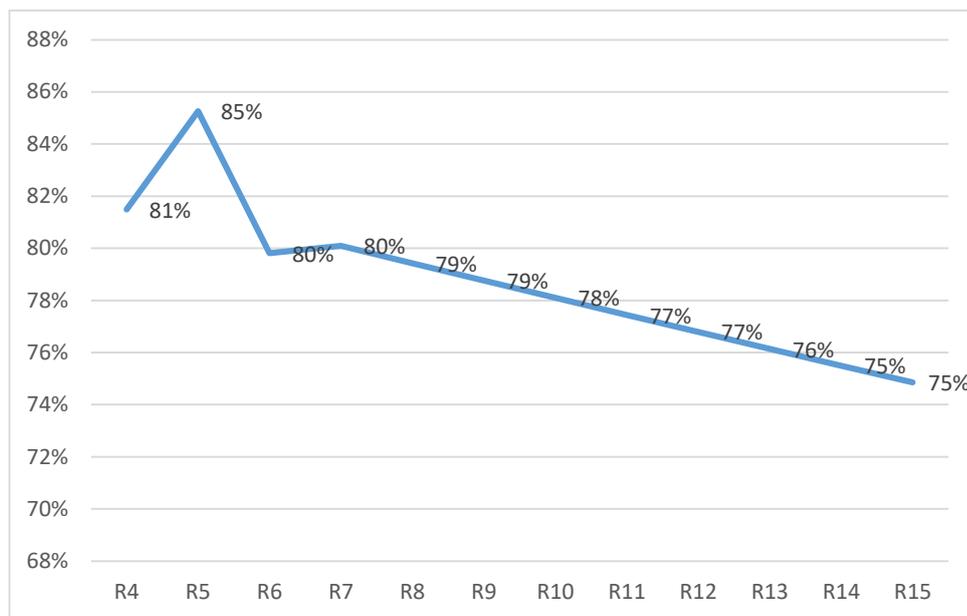


図 1-1 経費回収率の推計値

表 1-5 将来の経費回収率のまとめ

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	採用比率		
		実績	実績	計画												
公共	3条収入 (千円)	料金収入	246,979	242,903	241,688	240,480	239,278	238,081	236,891	235,706	234,528	233,355	232,188	231,028		
		長前	386,035	382,643	376,500	374,617	372,744	370,880	369,026	367,181	365,345	363,518	361,701	359,892		
	3条支出 (千円)	職員給与	26,238	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	
		経費	211,382	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	
		減価償却費	382,361	380,293	378,392	376,500	374,617	372,744	370,880	369,026	367,181	365,345	363,518	361,701	361,701	
		資産減耗費	6,770	6,388	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,771	6,772	
		支払利息	55,042	50,507	43,753	38,435	34,076	30,426	26,983	23,821	20,996	18,636	16,422	14,372	14,372	
	汚水処理費 (千円)	維持管理費	237,620	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	
		資本費	12,240	1,501	13,455	12,620	11,930	11,346	10,794	10,285	9,826	9,437	9,071	8,729	8,729	
		利息	9,644	0	6,586	5,786	5,130	4,580	4,062	3,586	3,161	2,805	2,472	2,164	2,164	0.151
		減価償却費	2,596	1,501	6,869	6,834	6,800	6,766	6,732	6,699	6,665	6,632	6,599	6,566	6,566	0.018
		計	249,860	249,254	261,208	260,373	259,683	259,099	258,547	258,038	257,579	257,190	256,824	256,482	256,482	
		経費回収率	99%	97%	93%	92%	92%	92%	92%	91%	91%	91%	90%	90%	90%	
	特環	3条収入 (千円)	料金収入	42,546	42,531	42,318	42,106	41,895	41,686	41,478	41,271	41,065	40,860	40,656	40,453	
長前			106,853	106,173	105,211	104,685	104,161	103,641	103,122	102,607	102,094	101,583	101,075	100,570		
3条支出 (千円)		職員給与	51	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
		経費	44,501	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	
		減価償却費	106,614	106,271	105,740	105,211	104,685	104,161	103,641	103,122	102,607	102,094	101,583	101,075	101,075	
		資産減耗費	316	0	316	316	316	316	316	316	316	316	317	318	318	
		支払利息	18,347	16,967	15,375	14,306	13,321	12,396	11,334	10,288	9,259	8,239	7,271	6,400	6,400	
汚水処理費 (千円)		維持管理費	44,552	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	
		資本費	2,196	0	1,907	1,840	1,778	1,719	1,653	1,587	1,522	1,458	1,397	1,342	1,342	
		利息	0	0	892	830	773	719	657	597	537	478	422	371	371	0.058
		減価償却費	2,196	0	1,015	1,010	1,005	1,000	995	990	985	980	975	970	970	0.010
		計	46,748	43,313	45,220	45,153	45,091	45,032	44,966	44,900	44,835	44,771	44,710	44,655	44,655	
		経費回収率	91%	98%	94%	93%	93%	93%	92%	92%	92%	91%	91%	91%	91%	
農集		3条収入 (千円)	料金収入	97,320	101,709	98,258	101,155	100,995	100,835	100,676	100,543	100,431	100,321	100,212	100,102	
	長前				252,134	230,206	226,639	224,398	216,652	214,192	195,651	178,144	163,429	136,129		
	3条支出 (千円)	職員給与	3,751	3,210	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	
		経費	131,378	112,111	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	
		減価償却費		0	250,996	250,494	249,993	249,493	248,994	248,496	247,999	247,503	247,008	246,514	246,514	
		資産減耗費			1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	
		支払利息	43,458	39,371	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663	7,663	
	汚水処理費 (千円)	維持管理費	135,129	115,321	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	
		資本費	2,400	1,500	2,902	2,860	2,817	2,775	2,733	2,692	2,652	2,614	2,577	2,544	2,544	
		利息	0	0	398	361	322	286	249	213	177	144	113	85	85	0.011
		減価償却費	2,400	1,500	2,504	2,499	2,494	2,489	2,484	2,479	2,474	2,469	2,465	2,460	2,460	0.010
		計	137,529	116,821	126,351	126,309	126,266	126,224	126,182	126,141	126,101	126,063	126,026	125,993	125,993	
		経費回収率	71%	87%	78%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	79%	79%	
	浄化槽	3条収入 (千円)	料金収入	73,623	77,951	77,842	78,586	78,404	78,226	78,051	77,879	77,711	77,547	77,386	77,228	
長前					51,459	51,253	51,151	51,049	50,946	50,845	50,743	50,641	50,540	50,439		
3条支出 (千円)		職員給与	4,477	3,210	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	
		経費	126,490	132,908	139,056	140,736	144,218	147,586	150,954	154,322	157,690	161,058	164,426	167,794	167,794	
		減価償却費		0	51,459	51,356	51,253	51,151	51,049	50,946	50,845	50,743	50,641	50,540	50,540	
		資産減耗費														
		支払利息	6,238	6,322	6,972	6,406	6,268	6,120	5,960	5,779	5,586	5,380	5,104	5,104	5,104	
汚水処理費 (千円)		維持管理費	130,967	136,118	143,702	145,382	148,864	152,232	155,600	158,968	162,336	165,704	169,072	172,440	172,440	
		資本費														
		計	130,967	136,118	143,702	145,382	148,864	152,232	155,600	158,968	162,336	165,704	169,072	172,440	172,440	
		経費回収率	56%	57%	54%	54%	53%	51%	50%	49%	48%	47%	46%	45%	45%	
全事業		料金収入(千円)		460,468	465,094	460,106	462,327	460,572	458,828	457,096	455,399	453,735	452,083	450,442	448,811	
		汚水処理費 (千円)	維持管理費	548,268	542,505	558,217	559,897	563,379	566,747	570,115	573,483	576,851	580,219	583,587	586,955	
			資本費	16,836	3,001	18,264	17,320	16,524	15,841	15,180	14,564	14,000	13,509	13,045	12,615	
	計		565,104	545,506	576,481	577,217	579,903	582,588	585,295	588,047	590,851	593,728	596,632	599,570		
	経費回収率	81%	85%	80%	80%	79%	79%	78%	77%	77%	76%	75%	75%			

※資本費における汚水処理費は、支払利息×採用比率(過年度の平均値)、減価償却費×採用比率(過年度の平均値)で算定

2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

前項で各事業の経費回収率の将来推計値を整理したが、本市の行政人口の減少とともに、下水道使用料も減少することから、経費回収率は減少する傾向にある。そのため、本項では、庄原市下水道事業の経営健全化に向けた、定量的な指標の目標値と、それに向けた取り組みの内容と実施時期を整理する。

本計画における経営健全化に関する業務指標は、以下を設定する。

①経営健全化に向けた目標値

経営健全化に向けては、下表に示すとおり、「経費回収率」及び「水洗化率」という2種類の指標にて、本経営戦略最終年度である令和15年度（2033年度）での目標値を設定した。

表 2-1 経営健全化に向けた目標値

指標名/年度	見込み値		目標
	令和6年度	令和10年度	令和15年度
1 経費回収率	80%	78%	80%以上
	本市の下水道事業の整備はほとんど概成しているが、今後は処理場等の更新工事が続くため、経費回収率は伸び悩むものと想定される。 今後も経費回収率の推移を注視し、経営戦略改定等のタイミングと合わせ、適正な下水道使用料について検証を行っていく。		
2 水洗化率	93.1%	93.5%	94.0%
	公共下水道事業では、水洗化率95%程度であるが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業では、水洗化率は85～87%程度であるため、これらの事業において水洗化の促進を図る。		

※経費回収率について

令和2年7月22日付けで国土交通省より、以下の事務連絡は発出され、収支構造適正化に向けた取組を踏まえ、着実に収支構造の見直しの検討を進める要請があった。

また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

本市の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の供用開始後経過年数、使用料単価、現行使用料施行年月日を下表に示す。各事業ともに、上記の社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外の条件に該当していない。

また、重点配分の1つの条件である「経費回収率が80%未満」という条件を踏まえ、将来の目標値として掲げた。

表 2-2 各事業の使用料にかかる現状

	供用開始後経過 年数 (R5 末)	使用料単価 (R5 末)	経費回収率 (R5 末)	現行使用料 施行年月日
公共下水道事業	25 年	208.8 円/m ³	97%	平成 28 年 6 月
特定環境保全 公共下水道事業	30 年	203.8 円/m ³	98%	平成 28 年 6 月
農業集落排水事業	29 年	196.4 円/m ³	87%	平成 28 年 6 月
特定地域生活排水処 理事業	20 年	185.8 円/m ³	57%	平成 28 年 6 月
【参考】社会資本整 備総合交付金の重点 配分対象外条件※	30 年以上 経過	150 円/ m ³ 未満	80%未満	15 年以上見直 しなし

※すべてを満たす場合

※水洗化率について

将来の水洗化率については、過年度の水洗化人口等を推計し、目標値を設定した。

以下に、各事業における過年度の水洗化率を整理した。

R5 年度では、下水道事業全体で水洗化率が 93.1%であり、目標値は 5 年後の R10 年度では 93.5%、10 年後の R15 年度では 94.0%とした。

表 2-3 過年度の水洗化率の推移

項目	処理区域内人口（人）									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共下水道事業	11,727	11,673	11,646	11,525	11,528	11,456	11,309	11,151	11,028	10,945
特定環境保全公共下水道事業	2,172	2,114	2,094	2,046	1,996	1,962	1,924	1,887	1,865	1,835
農業集落排水事業	5,627	5,547	5,480	5,341	5,273	5,170	5,084	4,974	4,874	4,770
特定地域生活排水処理事業	3,243	3,371	3,481	3,563	3,662	3,764	3,815	3,869	3,928	4,000
合計	22,769	22,705	22,701	22,475	22,459	22,352	22,132	21,881	21,695	21,550

項目	水洗化人口（人）									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共下水道事業	10,594	10,693	10,720	10,709	10,746	10,750	10,687	10,566	10,448	10,399
特定環境保全公共下水道事業	1,701	1,696	1,695	1,686	1,675	1,688	1,661	1,621	1,621	1,592
農業集落排水事業	4,451	4,425	4,401	4,309	4,306	4,305	4,253	4,202	4,142	4,072
特定地域生活排水処理事業	3,243	3,371	3,481	3,563	3,662	3,764	3,815	3,869	3,928	4,000
合計	19,989	20,185	20,297	20,267	20,389	20,507	20,416	20,258	20,139	20,063

項目	水洗化率（%）									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共下水道事業	90.3	91.6	92.0	92.9	93.2	93.8	94.5	94.8	94.7	95.0
特定環境保全公共下水道事業	78.3	80.2	80.9	82.4	83.9	86.0	86.3	85.9	86.9	86.8
農業集落排水事業	79.1	79.8	80.3	80.7	81.7	83.3	83.7	84.5	85.0	85.4
特定地域生活排水処理事業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	87.8	88.9	89.4	90.2	90.8	91.7	92.2	92.6	92.8	93.1

②収入増のための取り組みと実施時期

収入増のための取り組みと実施時期を以下に示す。

表 2-6 に R10 年度に下水道使用料の改定検討を行い、R11 年度に改定を実施した場合の経費回収の推計値を整理した。なお、表 2-6 に示す推計値は、現行使用料の 10% の値上げを想定したものであるが、改定の必要性検討の際に、再度将来の経費回収率を推計したうえで、詳細な値上げ率を設定する方針である。

表 2-4 収入増のための取り組みと実施時期

施策名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1 下水道使用料の改定					●改定の必要性検討					
2 普及促進	●現行の取り組みを継続									

③支出抑制のための取り組み

支出抑制のための取り組みと実施時期を以下に示す。

表 2-5 支出抑制のための取り組みと実施時期

施策名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1 維持管理費の低減	●処理場等の設備更新において省エネ機器の採用やスペックダウン等により動力費の低減を図る（継続）									

■ロードマップの位置づけについて

国土交通省が管轄する社会資本整備総合交付金の交付要件として、各下水道事業に以下のような事項を求めており、これに沿って、庄原市下水道事業においても、経費回収率の向上等の経営健全化に向けたロードマップを策定するものです。

【社会資本整備総合交付金交付要綱（令和 5 年 9 月 22 日最終改正）より】

（7）使用料改定の必要性の検証に係る要件

公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね 10 年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していること。

表 2-6 下水道使用料改定後の経費回収率のまとめ (R11 以降 10%増)

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	採用比率		
		実績	実績	計画												
公共	3条収入 (千円)	料金収入	246,979	242,903	241,688	240,480	239,278	238,081	236,891	259,277	257,981	256,691	255,407	254,130		
		長前	386,035	382,643	376,500	374,617	372,744	370,880	369,026	367,181	365,345	363,518	361,701	359,892		
	3条支出 (千円)	職員給与	26,238	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	26,944	
		経費	211,382	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	220,809	
		減価償却費	382,361	380,293	378,392	376,500	374,617	372,744	370,880	369,026	367,181	365,345	363,518	361,701	361,701	
		資産減耗費	6,770	6,388	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770	6,771	6,772	6,772	
		支払利息	55,042	50,507	43,753	38,435	34,076	30,426	26,983	23,821	20,996	18,636	16,422	14,372	14,372	
	汚水処理費 (千円)	維持管理費	237,620	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	247,753	
		資本費	12,240	1,501	13,455	12,620	11,930	11,346	10,794	10,285	9,826	9,437	9,071	8,729	8,729	
		利息	9,644	0	6,586	5,786	5,130	4,580	4,062	3,586	3,161	2,805	2,472	2,164	2,164	0.151
		減価償却費	2,596	1,501	6,869	6,834	6,800	6,766	6,732	6,699	6,665	6,632	6,599	6,566	6,566	0.018
		計	249,860	249,254	261,208	260,373	259,683	259,099	258,547	258,038	257,579	257,190	256,824	256,482	256,482	
		経費回収率	99%	97%	93%	92%	92%	92%	92%	100%	100%	100%	99%	99%	99%	
	特環	3条収入 (千円)	料金収入	42,546	42,531	42,318	42,106	41,895	41,686	41,478	45,398	45,172	44,946	44,722	44,498	
長前			106,853	106,173	105,211	104,685	104,161	103,641	103,122	102,607	102,094	101,583	101,075	100,570		
3条支出 (千円)		職員給与	51	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
		経費	44,501	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	43,253	
		減価償却費	106,614	106,271	105,740	105,211	104,685	104,161	103,641	103,122	102,607	102,094	101,583	101,075	101,075	
		資産減耗費	316	0	316	316	316	316	316	316	316	316	317	318	318	
		支払利息	18,347	16,967	15,375	14,306	13,321	12,396	11,334	10,288	9,259	8,239	7,271	6,400	6,400	
汚水処理費 (千円)		維持管理費	44,552	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	43,313	
		資本費	2,196	0	1,907	1,840	1,778	1,719	1,653	1,587	1,522	1,458	1,397	1,342	1,342	
		利息	0	0	892	830	773	719	657	597	537	478	422	371	371	0.058
		減価償却費	2,196	0	1,015	1,010	1,005	1,000	995	990	985	980	975	970	970	0.010
		計	46,748	43,313	45,220	45,153	45,091	45,032	44,966	44,900	44,835	44,771	44,710	44,655	44,655	
		経費回収率	91%	98%	94%	93%	93%	93%	92%	101%	101%	100%	100%	100%	100%	
農集		3条収入 (千円)	料金収入	97,320	101,709	98,258	101,155	100,995	100,835	100,676	110,597	110,474	110,353	110,233	110,112	
	長前				252,134	230,206	226,639	224,398	216,652	214,192	195,651	178,144	163,429	136,129		
	3条支出 (千円)	職員給与	3,751	3,210	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	
		経費	131,378	112,111	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	119,030	
		減価償却費		0	250,996	250,494	249,993	249,493	248,994	248,496	247,999	247,503	247,008	246,514	246,514	
		資産減耗費			1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	
		支払利息	43,458	39,371	35,919	32,602	29,117	25,807	22,512	19,247	16,033	13,036	10,198	7,663	7,663	
	汚水処理費 (千円)	維持管理費	135,129	115,321	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	123,449	
		資本費	2,400	1,500	2,902	2,860	2,817	2,775	2,733	2,692	2,652	2,614	2,577	2,544	2,544	
		利息	0	0	398	361	322	286	249	213	177	144	113	85	85	0.011
		減価償却費	2,400	1,500	2,504	2,499	2,494	2,489	2,484	2,479	2,474	2,469	2,465	2,460	2,460	0.010
		計	137,529	116,821	126,351	126,309	126,266	126,224	126,182	126,141	126,101	126,063	126,026	125,993	125,993	
		経費回収率	71%	87%	78%	80%	80%	80%	80%	88%	88%	88%	87%	87%	87%	
	浄化槽	3条収入 (千円)	料金収入	73,623	77,951	77,842	78,586	78,404	78,226	78,051	85,667	85,482	85,302	85,125	84,951	
長前					51,459	51,253	51,151	51,049	50,946	50,845	50,743	50,641	50,540	50,439		
3条支出 (千円)		職員給与	4,477	3,210	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	
		経費	126,490	132,908	139,056	140,736	144,218	147,586	150,954	154,322	157,690	161,058	164,426	167,794	167,794	
		減価償却費		0	51,459	51,356	51,253	51,151	51,049	50,946	50,845	50,743	50,641	50,540	50,540	
		資産減耗費														
		支払利息	6,238	6,322	6,972	6,406	6,268	6,120	5,960	5,779	5,586	5,380	5,510	5,104	5,104	
汚水処理費 (千円)		維持管理費	130,967	136,118	143,702	145,382	148,864	152,232	155,600	158,968	162,336	165,704	169,072	172,440	172,440	
		資本費														
		計	130,967	136,118	143,702	145,382	148,864	152,232	155,600	158,968	162,336	165,704	169,072	172,440	172,440	
		経費回収率	56%	57%	54%	54%	53%	51%	50%	54%	53%	51%	50%	49%	49%	
全事業		料金収入(千円)		460,468	465,094	460,106	462,327	460,572	458,828	457,096	500,939	499,109	497,292	495,487	493,691	
		汚水処理費 (千円)	維持管理費	548,268	542,505	558,217	559,897	563,379	566,747	570,115	573,483	576,851	580,219	583,587	586,955	
			資本費	16,836	3,001	18,264	17,320	16,524	15,841	15,180	14,564	14,000	13,509	13,045	12,615	
	計		565,104	545,506	576,481	577,217	579,903	582,588	585,295	588,047	590,851	593,728	596,632	599,570		
	経費回収率	81%	85%	80%	80%	79%	79%	78%	85%	84%	84%	83%	82%			

※資本費における汚水処理費は、支払利息×採用比率(過年度の平均値)、減価償却費×採用比率(過年度の平均値)で算定

3. 経営戦略の事後検証

経営基盤を強化し、持続可能な事業運営を行うため、PDCA サイクルを活用した経営戦略の事後検証と見直しを行い、経営戦略の質の向上を重視した、継続的な改善を図ります。

具体的には、5年後を目途に、今回経営戦略で位置付けた施策の実施状況、財政動向等を分析・把握し、投資・財政計画での予測値と実績値の乖離とその要因を確認したうえで、投資・財政計画の見直しを行います。

また、下水道使用料についても、今後の水需要や財政状況の動向等を踏まえて、その水準について評価・検証を行います。



図 3-1 PDCA サイクルのイメージ

表 3-1 事後検証に関する実施時期

施策名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1 事後検証と見直し				(R9~R10) ●事後検証 ●見直し		※次回見直し経営戦略 令和11年度~令和20年度				